

資料 2

多治見市資源集団回収事業奨励金交付制度の改正について

1. 制度の改正内容

- (1) 特別奨励金を廃止します
- (2) 対象品目の奨励金単価を変更します
紙・布類（4円/kg）・アルミ缶（20円/kg）の奨励金を一律5円/kgにします。

【特別奨励金】

1回目	加算額	10,000円
2回目	加算額	30,000円
3回目以降	加算額	50,000円



廃止

※一回あたり、10,000kg以上の回収があった場合に加算

【奨励金】

現 行	
対象品目	奨励金単価
紙類 (段ボール、新聞 雑誌、牛乳パッ ク)	4円/kg
布類(古着等)	4円/kg
アルミ缶	20円/kg



改正後	
対象品目	奨励金単価
紙類 (段ボール、新聞 雑誌、牛乳パッ ク)	すべて5円/kg
布類(古着等)	
アルミ缶	

2. 改正する理由

交付基準や品目によって単価が異なるなどのわかりにくい制度から、各品目単一単価で、回収した量に応じた奨励金という、公平でわかりやすい制度とするため

3. 奨励金の実績【参考】

年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	金額	量	金額	量	金額	量
紙・布類 (4円/kg)	9,826,436円	2,457 t	8,607,664円	2,152 t	8,318,722円	2,080 t
アルミ缶 (20円/kg)	561,840円	28.1 t	489,500円	24.5 t	489,200円	24.5 t
小計	10,388,276円		9,097,164円		8,807,922円	
特別奨励金	2,110,000円		1,960,000円		2,050,000円	
合計	12,498,278円	2,485.1t	11,057,164円	2,176.5t	10,867,922円	2,104.5t